

令和6年度 稲沢市地域自立支援協議会 第2回こども部会 議事要旨

【日 時】令和6年9月5日（木）午後2時～午後3時40分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1階 第8会議室

【出席者】こども部会委員7人 事務局8人

【欠席者】なし

あいさつ（部会長）

1 協議事項

(1) 医ケア児に関すること（医療的ケア児支援ネットワーク会議の開催）（事務局より説明）

- ・前回会議（6月26日）について
- ・次回会議（10月31日）に向けて
- ・その他 青い鳥医ケア児支援センター研修会 10月29日（火）
尾張西部小児在宅医療講習会 11月2日（土）
第4回医療的ケア児に関するシンポジウム 3月9日（日）

部会長）石川県の医療的ケア児支援センターに打診し、話を伺うことは可能か。

事務局）本日、提示している案はたたき台であり、現状、先方へ調整していないため、わからない。

委員 A）保育課では福祉避難所についてまだ具体的に話し合えていない。

準備に取り組む人たちが話し合い、必要なことを提言することが大事。

これは、保育園や学校にいる時に災害が起きた場合の準備なのか、それ以外の時間帯で起きた場合の避難所としての準備なのか。そこの括りがいつも迷う。

私たちが取り組むのは、保育園や学校にいた場合ではなく、稲沢市で生活する上での話ということか。

部会長）そのとおり。

委員 A）こどものことで特化して検討しているわけではないので、たとえば、医療的ケアが必要なお子さんに自助で用意していただくもののプラス、市としてこれだけのものは支援をしていくために必要じゃないか、と訴えていくことはできると思う。

部会長）まだ漠然としている部分が多い。したがって、思考をクリアにするため、被災したセンターのお話を聞いてヒントを得るという案を事務局から出した。難しいと思うが、石川県の話などを聞いて課題を明確にしていけると良い。

委員 B）まずは体験されたかたから学んでいくことは大事だと思う。

委員 C）医療的ケア児特有の問題については、市の防災担当にはなかなか想像しにくい。

ネットワーク会議がどうやって機能していくかを考えたときに、一般的な防災の話を踏まえて医ケア児特有の課題はここにあるということを発信していく役割がある。

研修会の意見の中に、福祉避難所の指定化に関するものがあった。被災されたかたのリアルな話を聞くことは良いが、ネットで検索すると、例えば、内閣府のモデル事業でガイドラインを作成している自治体や、福祉指定避難所のある地域が載っている。ある程度ネットワークや仕組みづくりをされているところに話を聞いてみるのも良いのでは。

部会長) 具体的に自治体名はわかるか。

委員 C) ネットで検索すると、トップに出てくるのは別府市や青森県。

You tube では、市の防災担当が立ち会い、医療的ケア児が実際に避難し検証する動画をみることができる。どれだけの荷物を誰が持つか、実際の避難経路が本当にそれでよかったか、非常用電源の使える箇所を確認するなど、そういう準備をされているところは、被災地ではなくても結構ある。

事務局) 稲沢市は液状化という問題がある。災害時に保育園、学校へ行くにも行けない。

稲沢市の課題を見つけたうえで、他市の情報を得たほうが質問できる。

移動できないのに避難所がどうこうというより、出来ないなら自助と漠然と言うのではなく、そこを具体的に、なぜ自助が必要なのかを市民のかたに言っていけないといけない。

委員 D) 市全体の防災計画に関して、高齢者、ケガをした人、家が崩壊した人、いろいろな柱があると思う。そのうちの1つである医療的ケア児に関する事に絞って話し合う会ということ。

医療的ケア児特有の問題にフォーカスをあて、それを市全体の防災計画に寄り添う形で提言をする。市から指示が下りてくるパターンもあるが、せっかくこども部会があるのだから、ここだからこそ、考えられることをやると良いのではないか。

(2) 障害児等に係る療育システム等に関する事

1) 関係機関の連携強化、意識統一等

2) 稲沢市サポートブックについて

・活用促進について

委員 A) 保育課として、健康推進課や子育て支援課、学校教育課と連携し「こども連絡票」を作成しようと動いており、また、療育支援事業や特別支援教育推進委員会において、意見交換はすでにできている。

かけはしプログラムについては、学校と保育園のカリキュラムに大きな差があるため、年長から小2くらいまでの期間を緩やかに移行していくことが目的である。したがって、特に支援が必要なお子さんのことを扱う訳ではないため意味が異なる。

会議前に、何か参考になる情報がないかネットで検索してみたところ、鳥取市が「育ちをつなぐ」という冊子を作成している。どういうつなぎをするかがまとめら

れており、特別なことをしているわけではないが、こういうものを参考にするのもいいのではないか。

個人的に矛盾を感じるのは、インクルーシブ保育と言いながら、自立支援協議会では障害のあるかたを対象としている。手帳を持つ、診断書があるお子さん以外にも困っているお子さんはいる。そういうお子さんへのつなぎをやっていきたいと思う。それは自立支援協議会で取り上げるのか。一緒に考えていきたいと考えている。

部会長) 実際、各種事業へ福祉事業所が入っていくことはどうか。

委員 A) 一番取り組みやすそうなのは療育支援事業。今までは保育園のみで実施していたが、昨年から学校も加わった。そこに障害福祉事業所も加わるというかたちが一番やりやすいと思う。

委員 B) 現場で働いている教師との連携を目標にしていると思うが、時間を作ることはかなり難しい。学校の先生で言えば、夏休みには少し時間が作りやすいと思う。

障害児に関わるということであれば、特別支援学級の先生が、より専門性を高めるためにつながりを持つことは大切なことだと考える。

案のなかにある特別支援教育推進委員会といったものを一部使いながら、学びを深めていけると良いのでは。

他にも校務主任会議等への参加という項目があるが、校務主任が特別支援教育コーディネーターを担っているため、こういった会議に参加し連携を図っていくことも可能だと思う。

部会長) 連携することは可能か。

委員 B) たくさんの時間はとれないが、簡単に説明していただけるのであればありがたい。

委員 A) 学校が毎年行っている研修会に保育園も出席している。今年はグループワーク形式もあり、学びが深まったと好評だった。

部会長) いろいろな段階を踏まなければいけないが、そこに福祉事業所も参加できると良い。

委員 B) 支援をテーマに講師を招き、今年は高校にも御参加いただいた。

講師は特別支援教育のエキスパートで、現在は大学教授のかた。障害についての基本的な知識や特徴、かかわりかたを説明していただいた。

参加されたのが特別支援学級の先生であるため、ある程度知識はあると思うが、再確認する意味でも、自分の担当している生徒をイメージして参加することができる内容だったと思う。

委員 C) 学校や放課後等デイサービスなど、見ている時間帯によってこどもの姿はそれぞれ違うと思う。保護者との関係性も違うと思う。同じこどもを見ているが、違う見方をしている人同士が集まり、支援に、より厚みが出て、こどもや保護者にもメリットがあると思う。

サポートブックがなかなか活用されないという課題があったが、連携の問題として、よく言われていることは、個人情報取り扱いが壁になるということ。

そのような中、こども連絡票で、保護者の同意をとっているのは良いと思う。

部会長) お互いに顔を知るとともに、サポートブックの重要性も知ることができれば良い流れになると思う。その上で、事業所の見学会等に参加していけるといい。

委員 D) 保育園や学校の先生方は忙しいと思われるため、現場の負担を強いるというよりは、現場の負担を軽減させる方向で動く方が良いのではないかな。

事務局) 障害を認めたくない保護者に、同じ方向で、と強要することはないと思う。そこはタイミングであり、もう少し様子を見ましょう、など声かけをして連携する方法もある。

(3) 児童発達支援センターに関すること

部会長) 個別支援会議等での指導、助言とあるが、自立支援協議会の核である個別支援会議を開催しているこの部分に、児童発達支援センターがどういう立場で参加するのか。

事務局) どういう立場で関われるかは未定だが、指導的な役割を期待されているため、具体的なケースについて意見をjする立場として参画していくと良いのでは、と思っている。

児童発達支援センターの相談機能について、相談の入口としては、なのはなと似ているところがある。各窓口でどこまで相談を受けられるのかなど未定の部分が多い。

委員 A) 職員側がわからなければ、利用する人はもっとわからないと思う。

部会長) 他市では児童発達支援センターに、なのはなのような機能があつて巡回も一緒にやっている、というようなところが多く、稲沢市は良い意味で進んでいる。だからこそ、他市を参考にはできないところもあるのでは。

事務局) 他市では児童発達支援センターで相談部分をやっているところが比較的多い。なのはなでは、今までに、自転車やコミュニティバスを乗り継いで来られるかたもいて、他に同様の相談施設があれば、近いほうをすすめたい場合もあった。

担当者レベルとしては、どこでも相談の入口になれることが理想だと考えている。

委員 C) なのはなの機能を知ったときに率直にすごいなと感じた。他の自治体では、おおむね検診の後の親子教室やフォローは、保健センターか、相談支援のような部署でやるかどちらかしかない。

稲沢市は単独で利用しやすいかたちを築いている。障害を特別視せず、子育て一般の悩みの中の一部に、悩みの背景には障害特性もあるということをカバーしている子育て相談は、稲沢市の財産だと思う。

児童発達支援センターができたら、なのはなは必要ないということにはならないと私は思う。

児童発達支援センターの構想のなかで、入口としての相談機能が振り替えられて

いるのは、療育につながっていく子どもたちが、急に母子保健から療育に移るというのは、ステップのハードルが高いので、そこをできるだけなだらかにするために、児童発達支援センターのなかに入口としての相談機能を入れましょうということが意図としてあるのだらうと思う。そこを充実させていくためには、障害があるであろう子どもと限定せずに、検診のあとから、なだらかに支援につなげていければいいと思う。

2 その他

・稲沢市 ふれあい通信 令和6年8月後半号

「新たな子育て支援！インクルーシブ保育を目指して！」